10月は3R(スリーアール)推進月間です

毎年10月は環境省が定める『3R推進月間』となっています。資源消費や環境負荷の少ない『循環型社会』のために、ごみを減らすReduce(リデュース)、再使用Reuse(リユース)、再生利用Recycle(リサイクル)の頭文字をとった3R(スリーアール)という考え方があります。

香美市ではさらにレジ袋等を断るRefuse(リフューズ)を加えた4Rを推進しています。この機会に改めて、限りある資源の大切さを認識し、ごみの発生削減のためにレジ袋を断る等、環境のために私たちが出来ることから始めましょう。

【問い合わせ先】環境上下水道課環境班
☎53・1063

10月は食品ロス削減月間です

日本では年間2531万トンの食品廃棄物が出されており、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる『食品ロス』は600万トンあります。食品ロス削減推進法では、10月を『食品ロス削減月間』とし、同月30日を『食品ロス削減の日』と規定しています。

食品ロスを減らすために大切なのは、みんなが「もったいない」を意識して行動することです。買い物の際は使い切れる分だけ買って食べきる等、私たち一人ひとりができることから始めてみましょう。

【問い合わせ先】環境上下水道課環境班
☎53・1063

浄化槽の点検・清掃・検査をお願いします

毎年10月1日は浄化槽の日です。浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行って、美しい自然を守っていきましょう。

◆保守点検は定期的な実施が義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

◆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査は、浄化槽の機能を確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関(一般財団法人高知県環境検査センター ☎088・860・2400)の検査を受ける義務があります。

【問い合わせ先】環境上下水道課環境班 ☎53・1063

危険物のごみ出しにご注意ください

『混ぜるな危険』と書かれた洗剤容器のごみ出しや、ライターとスプレー缶の同時のごみ出しには注意してください。収集の際に洗剤の中身が残っている場合、液体が混ざり有害な塩素ガスが発生する可能性がありますので、必ず水で中身を洗い流してからごみ出しをしてください。

ライターとスプレー缶を混在させてごみ出しするケースが散見されます。ライターは中身を必ず使い切り、その他の不燃物の日に出してください。また、スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けてから金属類の日に出してください。

【問い合わせ先】環境上下水道課環境班
☎53・1063

事業所ごみは適正に処理しましょう

事業所から出るごみは、事業者自らが適正に処理を行うことが廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで義務づけられています。事業所から出たごみを、家庭用のごみ集積所に出すことはできません。

『事業所』とは、規模や業種を問わずあらゆる事業活動を行っているところを言います。商店や飲食店、会社、工場、事務所などの営利を目的とするところだけでなく、非営利団体、病院や学校、社会福祉施設などの公共サービスなどを行っているところも含みます。

可燃ごみについては、業務用指定袋を使用して、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託できます(有料)。

【問い合わせ先】環境上下水道課環境班
☎53・1063

令和3年度健康づくりのための地域活動事業

自主的に健康づくりや介護予防のための活動をする団体に補助金を交付します。詳しくは香美市HPまたは問い合わせ先へご連絡ください。

【活動内容】
Aコース＝健康づくりや介護予防につながる活動(1団体、上限2万5千円)
Bコース＝健康づくりや介護予防につながる講演会等の開催(1団体、上限1万円)

【問い合わせ先】健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主は建設業を営む方で、対象となる労働者は建設業の現場で働く人、掛金は日額310円(令和3年10月から日額320円)です。

ホームページ『建退共』に制度説明用動画などが記載されています。詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】建退共高知県支部
☎088・822・6181

自動車の利用実態に関する調査

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。

この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さんに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっています。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となります。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いします。詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

【調査実施主体】国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所／中村河川国道事務所

【問い合わせ先】サポートセンター
☎0120・888・517
※9時～18時(日、祝日を除く)

ふれあい交流センター会議室などの貸出

ふれあい交流センターでは、会議室や多目的室などお部屋の貸出を行っています。研修や文化活動等にぜひご利用ください。

詳しくは香美市HPまたはふれあい交流センターへご連絡ください。

【問い合わせ先】ふれあい交流センター
☎53・2631

路線バス田井線移管のお知らせ！

土佐町田井と高知大学医学部附属病院間の路線バスの運行会社が10月1日から下記の内容で、とさでん交通㈱から㈲嶺北観光自動車に移管されることとなりました。

運行変更日…令和3年10月1日
運行区間…土佐町田井～高知大学医学部附属病院
香美市内の停留所…6カ所
運行ダイヤ・便数等…時刻表参照、1日3往復
利用料金…料金表参照

〈田井出張所→医大病院〉

停留所			
田井出張所	6：59	10：10	15：16
追廻し	7：40	10：51	15：57
繁藤駅前	7：42	10：53	15：59
甫喜ヶ峰入口	7：43	10：54	16：00
繁藤橋	7：44	10：55	16：01
笹ヶ奈路	7：45	10：56	16：02
天坪滝本	7：46	10：57	16：03
医大病院	8：08	11：19	16：25

〈医大病院→田井出張所〉

停留所			
医大病院	8：34	12：24	16：45
天坪滝本	8：56	12：46	17：07
笹ヶ奈路	8：57	12：47	17：08
繁藤橋	8：57	12：47	17：08
甫喜ヶ峰入口	8：58	12：48	17：09
繁藤駅前	9：00	12：50	17：11
追廻し	9：01	12：51	17：12
田井出張所	9：43	13：33	17：54

料金表	医大病院まで	田井出張所まで
追廻し	650円	920円
繁藤駅前	610円	920円
甫喜ヶ峰入口	610円	960円
繁藤橋	560円	960円
笹ヶ奈路	560円	990円
天坪滝本	520円	990円

※時刻表・料金表は運輸局申請中時点のものです。変更になる場合がありますので、詳しくは㈲嶺北観光自動車にお問い合わせください。

■問い合わせ先
㈲嶺北観光自動車 ☎82−0199